指定管理者総合評価シート

評　価　者	市民局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

1　基本情報

施　設　名	千葉市立栄町立体駐車場 千葉市立中央立体駐車場	指定管理者	アマノマネジメントサービス・アマノ 千葉市立駐車場等管理共同企業体
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所　管　課	地域安全課
指定管理事業の概要	千葉市立栄町立体駐車場、千葉市立中央立体駐車場の維持管理に関する業務		

2　総合評価

（1）過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評　価	評価の理由
1　市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	管理運営体制、個人情報保護、書類・データの管理等、いずれにおいても、提案どおりの内容を履行している。 アンケート結果から利用者への従業員の対応は好印象であった。 また、近隣の商業施設との連携などについても提案どおり履行されている。
（1）関係法令等の遵守	A	
（2）モニタリングの考え方	A	
（3）リスク管理	A	
（4）市内産業の振興	A	
（5）環境の配慮	A	
（6）雇用の考え方	A	
（7）複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方	A	
2　サービスの向上	A	栄町立体出入口付近の植栽エリアへの整備や小まめな清掃など、利用者が気持ちよく利用できるよう対応している。 また、定期券の自動更新機や電子マネーの導入（栄町立体）、案内看板の充実など提案どおりのサービスの向上を実施している。
（1）利用者サービスの向上	A	
（2）利用者支援	A	

3　施設の効用の発揮・施設管理能力 （安定した管理運営能力）	A	利用率、料金収入増加のため、近隣駐車場の相場などを基に、料金改定の提案を実施している。 無人の時間帯であっても障害者の減免が適用されるよう、サポートセンターがカメラにより障害者手帳の確認を行える体制をとっている。 施設の設備等に故障等が発見された場合は、迅速に対応している。 中央立体の会議室の鍵は、使用者に鍵を受渡しすることとなっているが、防犯上及び、利用者の利便性を考え、指定管理者が開閉を実施している。
（1）利用率向上の考え方	A	
（2）施設の利用促進の方策	A	
（3）施設の利用条件	A	
（4）管理運営の執行体制	A	
（5）従業員の管理能力向上策	A	
（6）自主事業の実施	A	
（7）施設の保守管理	A	
（8）備品の管理、清掃、警備	S	
（9）緊急時の対応	A	
4　管理経費の縮減	A	照明のLED化などによる電気料の削減や事務用品の抑制などによる経費の縮減や10台以上の定期契約者への割引による定期契約者の拡大による収入増加は評価できる。 しかしながら、計画値には達しておらず、両駐車場の収支としては赤字経営となっていることから、新たな客層の発掘や引き続きの管理経費の縮減が望まれる。
（1）支出見積の妥当性	A	
（2）収入見積の妥当性	B	

【評価の基準】
S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総　合	A

（2）次期指定管理者の選定に向けての意見

【市の作成した総合評価案の妥当性について】
市の作成した総合評価案の内容は、妥当であると判断される。

【次期指定管理者の選定に向けての意見】
・ 自動二輪車の駐車台数増加に向けた取組みを検討されたい。
・ 今年度の管理状況を注視し、今後の施設のあり方自体を検討されたい。
・ 中央立体駐車場については、廃止する方向で引き続き検討されたい。